

新型コロナウイルスに関する注意喚起（3月19日）

●3月19日、アボット・テキサス州知事は、新型コロナウイルスの感染拡大を阻止するため、3月21日から4月3日までの間、10人以上の集会の禁止、レストランやバーの店内での飲食の禁止（持ち帰り、ドライブスルー、デリバリーは可）、学校の休校等の措置を発表しました。

●3月18日、日本の新型コロナウイルス感染症対策本部は、検疫の強化や査証の制限等の水際対策強化に係る新たな措置を発表しました。

●在ヒューストン日本国総領事館のウェブサイト「新型コロナウイルス関連情報」のページを作成しました。

1 テキサス州による行政命令の発出

（1）3月19日、アボット・テキサス州知事は、新型コロナウイルスの感染拡大を阻止するため、3月21日から4月3日までの間（延長の可能性あり）、10人以上の集会禁止、レストラン・バーの店内での飲食禁止（持ち帰り・デリバリーは可）、ジムやマッサージ・パラーの訪問利用禁止を指示する行政命令を出しました。併せて、介護施設への訪問禁止、学校の休校（オンライン授業は可）も指示しています。

（2）本命令は期限付きですが、感染拡大の状況に応じ、突然の変更などがあり得ます。皆様もお近くの自治体の情報を随時ご確認くださいませようお願いします。

（3）上記のほかにも、感染予防対策として、連邦・州・地方政府レベルで各種措置がとられています。在留邦人の皆様におかれては、連邦・州・地方保健当局が発信する情報や報道等により最新情報の把握に努めるとともに、引き続き感染予防に努めてください。なお、新型コロナウイルスの感染・疑いがあると診断された場合は、在ヒューストン日本国総領事館まで御一報願います。

2 日本政府による水際対策に係る新たな措置

3月18日、日本政府により「水際対策に係る新たな措置」が発表されました。入管法に基づき外国人の入国拒否を行う対象地域が追加指定されるほか、欧州諸国など38か国からの入国者に対して検疫が強化されます。

(首相官邸ホームページ)

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/18corona.html

(法務省ホームページ)

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

(厚生労働省検疫所ホームページ)

<https://www.forth.go.jp/news/20200129.html>

3 新型コロナウイルス関連情報

(1) 在ヒューストン日本国総領事館のウェブサイトに「新型コロナウイルス関連情報」のページを作成しました。これまでに発出した新型コロナウイルス関連の領事メール、感染状況・予防対策、渡航情報、エリア別情報（テキサス州，オクラホマ州）などを掲載しておりますので、情報収集にご利用ください。

https://www.houston.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00025.html

(2) 厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の発生状況や予防方法などの情報を提供するチャットアプリLINE公式アカウントを開設しています。

<https://lin.ee/qZZIxWA>